

事業主等のみなさまへ

～ハローワーク助成金デスクからの重要なお知らせ～

当デスクにおける雇用関係助成金処理の円滑な運用につきましては、平素から多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当デスクでは従来から、郵送にて御提出いただいた計画書や申請書類に係る受付（到達）通知について、返信用封筒を同封いただいた場合に限り、受付書類の写しを返送していました。

しかしながら、当デスクが受け付ける計画書や申請書類が昨今大幅に増加の傾向にあることや、当デスクの個人情報管理の観点から、**令和8年5月1日受付分から、写しの返送を取り止める**ことといたしました。

ついては以後、返信用封筒を同封いただいてもご対応できませんので、ご承知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(併せて下記の点にもご注意ください)

★ **下記ア～イについては、従来どおりご対応いたします。**

ア) 各助成金の支給要領上、事業主への写しの返送が明記されているもの

※ 社会保険労務士または代理人あてにはご返送いたしませんので、ご注意ください。

イ) 計画書や申請書類を直接窓口にご持参の場合であって、写しの交付のご希望があるもの

※ ご持参者に対して、窓口で交付します。ただし、ご持参者の身分確認等ができない場合は、個人情報管理の観点から交付できませんので、ご注意ください。

★ ご郵送の際は郵便事故防止のため、簡易書留などの**配達記録が残る方法**で行ってください（郵便事故に関する責任は負いかねます）。また、配達状況については、配達業者に直接ご確認ください（当デスクにお問い合わせいただいても、お答えできません）。

★ ご郵送の場合は、**当デスクへの到達日が受付日**となります（消印の日付が受付日ではありません。また、業務時間外の到達は翌開庁日が受付日となります。）。

★ 申請書類等のご提出の際は必ず、書類の不備や記入漏れ等がないようご確認ください。原則として、**ご提出後の書類の差し替えや再提出は認められません**のでご注意ください。

【お問い合わせ先】

ハローワーク助成金デスク（兵庫労働局職業安定部職業対策課）

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通2丁目1-30 三宮国際ビル5階

(Tel) 078-221-5440